

# 奈良市男女共同参画計画 (第3次)



奈良市

# はじめに



本市では、平成13年に「奈良市男女共同参画計画」を策定し、さらに平成15年4月に「奈良市男女共同参画推進条例」を施行するなど、男女共同参画社会の実現に向け、順次取り組んでまいりました。

現行の「奈良市男女共同参画計画」(第2次)は、平成23年からの計画期間(10年)と令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による延長期間(1年)を経て満了するため、この度、新たに「奈良市男女共同参画計画」(第3次)を策定いたしました。

本計画では、少子高齢化の加速やグローバル化の進展など社会情勢の急激な変化の中で、これまでの施策を継承しつつ、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進や、「奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画」に基づく、DVの防止及び被害者支援対策の強化、また、「奈良市女性活躍推進計画」に基づく、職業生活における女性の活躍の推進といった新たな視点や育児、子育て、介護支援にも重点を置いた計画となっています。

いまだ性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく社会慣習などが依然として根強く残っている中、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)といった多様な性のあり方の尊重と理解や増加するDV・虐待の防止等、困難を抱えた人たちが安心して暮らせる社会づくりが求められています。

また、SDGs(持続可能な開発目標)の17の目標の一つであるジェンダー平等の達成に向け、様々な取り組みが行われている一方で、新型コロナウイルス感染症の脅威は、私たちが暮らす社会や人々の行動に大きな影響を及ぼしています。

このような状況の下、市民の誰もが安心していきいきと豊かに暮らすことができる社会の実現に向けて、これまで以上に男女共同参画の取り組みを総合的かつ計画的に推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり「奈良市男女共同参画推進審議会」委員の皆様はじめ、多くの関係者の皆様の貴重なご意見をいただきましたことに心から厚くお礼申し上げます。

令和4年3月

奈良市長 仲川 げん